

6 監 指 第 1 4 7 8 号  
北九環監廢第1294号  
環 産 第 1 7 7 号  
6 廢 第 1 2 6 7 号  
令 和 7 年 2 月 4 日

医療系産業廃棄物排出事業者各位

福 岡 県 環 境 部 長  
( 監 視 指 導 課 )  
北 九 州 市 環 境 局 長  
(環境監視部産業廃棄物対策課)  
福 岡 市 環 境 局 長  
(環境監理部産業廃棄物指導課)  
久 留 米 市 環 境 部 長  
( 廃 棄 物 指 導 課 )

令和6年度福岡県産業廃棄物排出事業者講習会の開催について（通知）

産業廃棄物行政の推進につきましては、日頃より格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本県では、産業廃棄物の適正処理促進のため、産業廃棄物排出事業者を対象とした標記講習会を例年開催しているところです。

令和6年度につきましては、福岡県等のホームページにおいて、内容を一新した講習会資料の掲載に加え、一部の資料にあっては受講者のより一層の理解を深めていただくための解説動画を配信する方法で実施することとし、誰もがいつでも受講可能なものとしています。

つきましては、下記のとおり御案内いたしますので、是非御覧いただき、日頃の業務及び産業廃棄物の適正処理にお役立てくださいますようお願いいたします。

記

1 令和6年度福岡県産業廃棄物排出事業者講習会実施概要

- (1) 主 催 福岡県・北九州市・福岡市・久留米市  
(2) 実 施 形 式 w e b 形式（県・市ホームページへの講習会資料及び動画掲載）  
(3) 内 容 以下のとおり  
①廃棄物処理法について（共通編）  
②廃棄物処理法について（建設廃棄物編）  
③廃棄物処理法について（医療廃棄物編）  
④公益社団法人福岡県産業資源循環協会からのお知らせ

2 資料掲載期間 令和7年2月5日（水）から当面の間

3 資料掲載場所

- (1) 福岡県ホームページ  
<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/r6haishutsukoshu.html>
- (2) 北九州市ホームページ  
[https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/009\\_00001.html](https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/009_00001.html)
- (3) 福岡市ホームページ  
<https://www.city.fukuoka.lg.jp/kankyo/sanhai/fukuokakensangyouhaikibutuhaisyutuujigyousyakousyuukai.html>
- (4) 久留米市ホームページ  
<https://www.city.kurume.fukuoka.jp/1500soshiki/9076haikishi/3010oshirase/2025-0116-0851-213.html>



#### 4 その他

- (1) 本講習会に関する質問は、福岡県、主催各市又は公益社団法人福岡県産業資源循環協会あてに、電子メールで送付してください。詳しくは、上記ホームページを参照ください。
- (2) 受講証等の配付はありません。

#### 5 問い合わせ先

福岡県 環境部監視指導課 廃棄物指導第一係

TEL : 092-643-3397      MAIL : kanshido@pref.fukuoka.lg.jp

北九州市 環境局環境監視部産業廃棄物対策課 指導係

TEL : 093-582-2177      MAIL : kan-haikibutsu@city.kitakyushu.lg.jp

福岡市 環境局環境監理部産業廃棄物指導課 排出指導係

TEL : 092-711-4303      MAIL : sanhai.EB@city.fukuoka.lg.jp

久留米市 環境部廃棄物指導課

TEL : 0942-30-9148      MAIL : haikishi@city.kurume.lg.jp